

# 第67回 定時株主総会 招集ご通知



**日時** 平成30年6月26日（火）午前10時

**場所** 香川県高松市番町二丁目2番2号  
高松商工会議所会館 大ホール（2階）

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件

## 目次

■ 招集ご通知	1
■ 事業報告	2
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	36
■ 監査報告書	45
■ 株主総会参考書類	48

セーラー広告株式会社

証券コード：2156

(証券コード 2156)  
平成30年6月8日

株主各位

高松市扇町二丁目7番20号  
**セーラー広告株式会社**  
代表取締役社長 村上 義憲

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 香川県高松市番町二丁目2番2号  
高松商工会議所会館 大ホール（2階）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.saylor.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

## 事業報告

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に、企業収益の回復や雇用環境の改善が見られ、景気は緩やかに回復いたしました。米国の政策動向やアジア新興国における経済成長の減速懸念などから、先行きについては不透明な状況となりました。

広告業界におきましては、前年に引き続きインターネット広告が好調に推移し、2017年の総広告費は6兆3,907億円、前年比101.6%と6年連続の成長となりました（電通調査）。

一方、当社グループ商勢圏におきましては、生産活動や設備投資に持ち直しの動きが見られましたが、個人消費につきましては生活予防意識などから力強さを欠き、競合店の新規出店や業種業態を越えた競争、業界再編などから、地元企業を取り巻く環境は厳しい状況となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、地域No.1のコミュニケーションサービスの提供を目指し、デジタルメディア提案力の強化と提供するコミュニケーションサービスの質の向上に取り組んでまいりました。さらに、子会社におきましても、タウン情報誌のコンテンツ強化や、ホームページの運営サポート事業などをとおして新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。

その結果、小売・自動車・教育関係を中心に新規出店に伴うプロモーション活動のほか、店舗の改装、集客イベント、各種展示会を受注いたしました。また、当連結会計年度におきましては、観光誘客に繋げるサミットの開催や、東京都内での観光プロモーション事業、えひめ国体の開催、新居浜市市制施行80周年記念事業、高松国際ピアノコンクールの開催などがありました。

しかしながら、生活者の要求するサービス水準の高まりと嗜好の多様化が、お客様のマーケティング戦略を変化させ、イベント規模の縮小、広告出稿媒体の見直し、広告予算の集約などとして表面化し、当社グループの売上高は8,817百万円（前期比94.8%）となりました。また、こうした内容が受注案件の利益圧迫要因となり、売上総利益は1,618百万円（前期比93.1%）となりました。

経費面におきましては、営業力強化を目的とした人材の採用・育成・教育費用のほか、働きやすい職場環境の確保を目的としたフロア改装費用の計上がありました。販売費及び一般管理費は1,538百万円（前期比98.0%）となりました。

以上から、営業利益は79百万円（前期比47.6%）、経常利益は97百万円（前期比52.6%）となりました。

また、当連結会計年度におきましては、特別損失として、保有資産に関する減損損失9百万円と固定資産の除却損3百万円のほか、労働問題に関する解決金等37百万円の計上があり、税金等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は21百万円（前期比26.2%）となりました。

【参考】事業別の状況（当連結会計年度）

区 分	売上高			営業利益	
	(百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)	(百万円)	前期比 (%)
広告事業	8,792	94.7	99.7	80	46.6
テレビ	1,596	100.6	18.1	-	-
ラジオ	211	98.8	2.4		
新聞	1,379	97.1	15.7		
雑誌	365	104.9	4.1		
セールスプロモーション	2,296	88.9	26.1		
イベント	1,042	94.8	11.8		
屋外	417	94.9	4.7		
インターネット/モバイル	591	97.2	6.7		
制作・その他	891	90.7	10.1		
ヘルスケア事業	24	134.0	0.3	△1	-
グループ合計	8,817	94.8	100.0	79	47.6

※1 当社グループの扱うサービスのうち、テレビ・ラジオ・新聞および雑誌を中心とする各種メディアを活用した広告の企画・立案・制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告などの広告に関するあらゆるサービス活動のほか、フリーマガジンおよび月刊タウン情報誌の発行を「広告事業」として区分しております。

※2 当社グループの扱うサービスのうち、小規模の地域密着型通所介護施設の運営を「ヘルスケア事業」として区分しております。

**(2) 設備投資の状況**

該当事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

当社は、長期安定的な事業資金の確保を目的として、長期借入金 2 億円を調達いたしました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当社グループの発行するタウン情報誌コンテンツをより一層強化し、付加価値の高い商品や企画を生み出すことを目的として、連結子会社である株式会社あわわにおいて、育児情報誌ワイヤーママおよび育児系書籍・絵本の出版・販売、ならびに育児系商品等の制作・販売およびこれらに付随する一切の事業を株式会社ワイヤーママから平成29年10月1日付で譲受けました。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

近年、IT技術の急速な発展とスマートフォンの普及やタブレット端末の需要拡大は、生活者の購買行動を変化させ、生活者が情報と接する機会の増大と嗜好の多様化をもたらしました。

当社グループ商勢圏におきましても、その波は着実に押し寄せており、当社グループが提供しているコミュニケーションサービスの領域におきましても、デジタル化の進展によって、お客様のビジネスモデルや情報発信手段が変化しており、総合的な提案が求められるようになってきました。

このような環境のなかで、当社グループが将来に亘り持続的に成長を遂げるためには、エリア内シェアを高め、利潤という形の「経済的価値」を創造し、その結果、お客様の課題解決をとおして地域課題の解決に結びつく「社会的価値」を創造していくことが重要になりま

す。そして、そのためには、当社グループビジネスモデルにおける提案力の強化と営業力の強化、さらには、これらの推進力の強化が重要な課題となります。

当社グループは、お客様から選ばれる質の高い広告・マーケティング・情報サービスの提供を目指し、課題解決型営業をこれまで以上に推し進め、徹底した顧客志向の追求によってお客様の経営課題を共有し得るパートナーシップを構築し、高いクリエイティブ力・企画提案力による高付加価値営業の実践とデジタルメディア提案力の強化をとおして、地域No.1のコミュニケーションサービスの提供に取り組んでまいります。

#### ① デジタルメディア提案力の強化

2017年の国内インターネット広告費は、運用型広告と動画広告が伸長し、1兆5,094億円、前年比115.2%と4年連続の二桁成長となりました（電通調査）。ローカル広告市場におきましては、インターネット広告の扱い高は都市部に比べると少ない状況にありますが、デジタル化の波は着実に押し寄せており、今後、各企業におけるマーケティング活動のデジタル領域へのシフトが予想されます。

当社グループにおきましては、デジタルメディアを活用したプロモーションプランを提供するため、当社内に専任部署を設置しており、デジタルメディアを活用したコミュニケーションサービスの向上に取り組んでおります。また、当社グループにおいてウェブプロモーション活動の提案を事業とするアド・セール株式会社、および、クラウドサービスとCRMの総合的な支援を得意とする業務提携先であるシナジーマーケティング株式会社との連携をこれまで以上に強化し、既存の広告手法だけでなく、新たな商材の開発などにも取り組んでまいります。さらに、当社は、Yahoo! JAPANのエリアデベロップメントパートナーとしての受注実績やグループ内ウェブ解析士による提案活動によって、地元企業のデジタルマーケティング活動を支援してまいります。

#### ② 提供サービスの高付加価値化

インターネット広告市場の伸長が目覚ましいとはいえ、国内広告費の約8割はテレビメディアなどのマス媒体や、折込広告・展示会・集客イベントといった従来のプロモーション活動から構成されております。当社グループ商勢圏におきましては、これら既存メディアの活用が高く、エリアを絞り込んだ訴求には、こうした従来からの広告手法が欠かせません。その一方で、当社グループのお客様の商売の在り方や情報発信の方法は大きく変化しており、メディア環境の変化も相まって、当社グループがお客様に提供するコミュニケーションサービスの在り方も大きく変化しております。

また、お客様が私たち広告会社に期待することにクリエイティブ能力がありますが、当社グループには多くのお客様に認められた広告作品が数多くあります。そして、これらのクリ

エイティブワークは必ず後世に残り、新しい顧客の開拓に繋がってまいります。

当社グループにおきましては、時代の変化を取り入れた常に新しいコミュニケーションサービスを質の高いクリエイティブワークとともに提供し、提供するサービスの付加価値を高めることによって、時代とともに変化するお客様の課題解決に繋げ、さらなる顧客基盤の拡大と強化に努めてまいります。

### ③企業間連携の強化

当社グループは、四国エリア（香川・愛媛・徳島・高知）、中国エリア（岡山・広島）、福岡・東京に拠点を配し、地域に密着したきめ細かな提案活動によって、多様化するお客様の要望にお応えし、質の高いコミュニケーションサービスの提供に努めてまいりました。また、当社グループ商勢圏におきまして、さらなるシェアの向上を図るため、平成28年6月には、スポーツイベントや国体、インターハイ、記念式典のほか、行幸啓行事にも強みを持つ株式会社セレスポと中国四国地方におけるイベント・プロモーション活動に関して業務提携いたしました。さらに、平成30年4月には、当社同様に地元密着した広告会社として豊富な経験とノウハウを有し、常に新しいコミュニケーションサービスを提供することで取引先様から高い評価を得ている株式会社第一エージェンシーと、中国エリアを中心に提供サービスの拡充を図ることについて業務提携いたしました。

当社グループにおきましては、業務提携先との連携をより一層強化し、独自商材の共同開発や合同イベントの開催、入札案件への共同参加、社内外経営資源の有効活用などに取り組むことによって、受注領域の拡大と提供サービスの拡充を図ってまいります。

### ④グループ内連携の強化

当社は、昭和26年3月の設立以来、四国中国エリアを中心に営業を展開してまいりました。その後、フリーペーパーなどの自社媒体を持つ株式会社あわわ、ウェブプロモーション活動を提案するアド・セイル株式会社、福岡に拠点を置く株式会社ゴングを子会社とするとともに、当社東京支社を開設し、さらに、高知県に南放セーラー広告株式会社を設立いたしました。平成28年3月期からは株式会社エイ・アンド・ブイを連結対象とし、その結果、当社グループは合計15拠点を配する規模となりました。

当社グループにおきましては、お客様からの多様なニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、これまでに確立した四国中国九州エリアに東京を加えたネットワークの連携を強化するとともに、人材交流も含めたセーラー広告グループの連携拡大によるシナジー効果の最大化に取り組んでまいります。

#### ⑤人材への投資

当社グループの外注費を除く諸費用は変動が少なく固定的であるため、当社グループにおきましては、売上総利益の確保が営業利益および経常利益の獲得に大きく影響するという事業特性があります。従いまして、当社グループの競争力の源泉は、この利益を生み出す人材であり、当社グループにとって最も重要な経営資源となります。お客様に満足いただけるコミュニケーションサービスを提供するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であり、また、多様化するお客様のニーズに対応するために広告の提案や制作の過程における専門的な知識を持った人材の獲得も重要な経営課題となります。

当社グループにおきましては、質を重視した評価制度へのシフトや、職種別・階層別研修などの実施をとおして、人材の育成を図り、一人ひとりの能力向上に取り組んでおります。さらに、限られた就業時間のなかで生産性を高め、めりはりのある働き方を実現することは、当社グループが目指す企業価値創造の原動力に繋がることを認識し、従業員の職場環境や労務管理、健康管理の改善に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社の事業にご理解をいただくとともに、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況の推移

## ①企業集団の財産および損益の概況

(単位：千円)

区 分	第64期 平成26年4月～ 平成27年3月	第65期 平成27年4月～ 平成28年3月	第66期 平成28年4月～ 平成29年3月	第67期 平成29年4月～ 平成30年3月
売上高	9,264,354	9,068,843	9,302,204	8,817,589
経常利益	201,798	147,338	184,929	97,330
親会社株主に帰属する当期純利益	68,831	69,795	80,428	21,054
1株当たり当期純利益	18円41銭	18円54銭	21円29銭	5円57銭
総資産	4,554,095	4,592,089	4,573,072	4,484,995
純資産	1,733,585	1,764,012	1,858,665	1,831,937

## ②当社の財産および損益の概況

(単位：千円)

区 分	第64期 平成26年4月～ 平成27年3月	第65期 平成27年4月～ 平成28年3月	第66期 平成28年4月～ 平成29年3月	第67期 平成29年4月～ 平成30年3月
売上高	7,575,253	7,323,304	7,548,052	7,222,088
経常利益	333,625	155,246	145,997	111,617
当期純利益 又は当期純損失(△)	204,034	91,422	56,252	△642
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	54円57銭	24円29銭	14円89銭	△0円17銭
総資産	4,187,596	4,193,130	4,154,879	4,043,360
純資産	1,703,937	1,742,313	1,810,315	1,760,412

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社あわわ	徳島市 南末広町	30,000	100.0	雑誌・書籍の出版・販売、広告物の 企画・制作
アド・セイル株式会社	高松市 高本町	49,000	100.0	インターネットを利用したマーケ ティング活動の企画、立案
株式会社ゴング	福岡市 中央区	37,000	100.0	広告の企画・制作、マーケティング リサーチ、プロモーションプラン ニング、フリーマガジンの発行
南放セーラー広告株式会社	高知市 高北町	30,000	100.0	広告の企画・制作、マーケティング リサーチ、プロモーションプラン ニング
株式会社エイ・アンド・ブイ	松山市 山川	16,000	100.0	モデル住宅総合展示場の企画・運 営、地域密着型通所介護施設の運営

(注) 上記は全て連結子会社であります。

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、四国中国九州エリアおよび東京を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、フリーマガジンおよび月刊タウン情報誌を発行しております。また、小規模の地域密着型通所介護施設の運営を行っております。

## (12) 主要な営業所

### ①当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
高 松 本 社	高 松 市 扇 町	倉 敷 支 社	倉 敷 市 白 楽 町
愛 媛 本 社	松 山 市 北 斎 院 町	西 讃 支 社	丸 亀 市 土 器 町
岡 山 本 社	岡 山 市 北 区 東 古 松 南 町	東 予 支 社	新 居 浜 市 一 宮 町
徳 島 支 社	徳 島 市 新 南 福 島	東 京 支 社	東 京 都 港 区 浜 松 町
広 島 支 社	広 島 市 中 区 橋 本 町	宇 和 島 事 務 所	宇 和 島 市 丸 之 内

### ②重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (10) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

## (13) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
193 名	9名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
124 名	1名増	42.7 歳	15.1 年

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

## (14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社香川銀行	394,150 千円

(注) 平成30年3月31日現在の借入残高が1億円以上の金融機関を記載しております。

#### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、株式会社第一エージェンシー（広島県福山市）と両社の技術・ノウハウを相互に補完することで中国エリアを中心に提供サービスの拡充を図ることについて業務提携することを決議いたしました。具体的には、デジタルマーケティングの推進、独自商材の共同販売や合同イベントの開催、入札案件への共同参加、社内外経営資源の有効活用などに取り組んでまいります。なお、本業務提携は、平成30年4月1日から開始いたしております。

また、株式会社あわわにおきましては、ホームページの運営サポート等を事業とする有限責任事業組合ANDを平成29年10月1日付で設立しており、当該組合を当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 6,078,000 株 (うち自己株式 2,300,327株)
- (3) 株主数 935 名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
セーラーグループ社員持株会	557,500 株	14.7%
セーラー広告取引先持株会	489,900 株	12.9%
株式会社香川銀行	180,000 株	4.7%
工藤 信 仁	150,000 株	3.9%
株式会社讀宣姫路	124,000 株	3.2%
村上 義 憲	122,900 株	3.2%
日興電気工事株式会社	120,700 株	3.1%
株式会社百十四銀行	100,000 株	2.6%
東京海上日動火災保険株式会社	100,000 株	2.6%
株式会社日鋼サッシュ製作所	92,000 株	2.4%

(注) 当社は、自己株式2,300,327株を保有しておりますが、大株主からは除いております。また、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 上 義 憲	
専務取締役	西 尾 正 紀	社長補佐・総務局・関連会社統括兼企画制作局担当
常務取締役	青 野 昭 彦	第一営業局担当
取締役	萱 原 一 則	第二営業局担当
常勤監査役	原 渕 定 夫	
監査役	山 内 直 樹	
監査役	田 辺 真 由 美	

- (注) 1. 山内直樹および田辺真由美の両名は、社外監査役であります。  
 2. 監査役田辺真由美は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。なお、同氏は武田から田辺に改姓しております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	76,573千円 (1千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,999千円 (2,900千円)

- (注) 上記報酬の額には、当事業年度に支給した役員賞与6,400千円（全額取締役）が含まれております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、株主総会で承認された取締役または監査役に関する報酬総額の範囲内において、各報酬等の額を決定しております。

取締役の報酬等の額につきましては、固定報酬と賞与で構成し、各取締役の固定報酬額につきましては、取締役会においてこれを決定しております。また、取締役に対する賞与につきましては、事業年度の業績を勘案し、その支給の可否を固定報酬額同様に取締役会において決定しております。

各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に対しましては、その職務執行の対価としての報酬が業績の成果と連動して増減させることに馴染まないことから、賞与は支給せず、固定報酬のみといたしております。

### (4) 社外役員等に関する事項

#### ①社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。ただし、当社におきましても、社外取締役に期待されている役割、すなわち、経営者が経営者自身ではなく株主にとって望ましい経営を行っているかを監視することについては、重要と認識しております。また、当社におきましては、会社経営の実務経験があること、企業のパフォーマンスを評価できるファイナンス知識を有していること、当社の業界に関する知見を有していることなど、社外取締役に期待する人材像を満たす人物が確保できれば積極的に選任に向け取り組んでまいり所存であります。

当社は、「会社の経営理念を共有し、営業現場における課題を熟知した人材が会社経営の意思決定をすべきである」との観点から、迅速な意思決定を可能とするために、取締役を4名としております。また、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、企業経営・企業会計に精通した者2名を社外監査役として選任し、社外から見た客観的知見を迅速に経営に活かすことのできる体制としております。そして、監査役の見解には常に耳を傾けており、会議の場だけではなく、日常から意見交換を行うことで経営監視強化に繋げております。さらに、取締役会の議事・運営につきましては、総務局および弁護士等外部専門機関と連携を図り、客観的な意見を基に潜在リスク等の是正に努めるほか、コンプライアンスを重視した透明かつ公平なガバナンスを目指した体制としております。従って、現状におきましては、こうした体制が経営の意思決定に対して監視機能を十分に発揮していると認識しております。

## ②監査役

### ( i )重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

### ( ii )会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

### ( iii )社外役員の活動状況

監査役山内直樹は、当事業年度開催の取締役会23回のうち社外監査役の出席を予定しておりました取締役会は12回ございましたが、このうち11回に出席し、討議内容についての疑問点等を解消するため適宜質問し、客観的な観点から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

監査役田辺真由美は、当事業年度開催の取締役会23回のうち社外監査役の出席を予定しておりました取締役会は12回ございましたが、このうち12回に出席し、会計処理などを中心に適宜質問し、公認会計士としての立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	23,000千円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り算定根拠などを確認し、検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらを合計して記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

#### 内部統制システム構築の基本方針

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
  - (2) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会に報告する。
  - (3) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
  - (4) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
  - (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
  - (6) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定めるとともにグループ内リスク管理体制強化のため、親会社内部統制担当者が、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
  - (2) 取引先等との取引は、営業管理規程などの社内規程に基づいて行う。
  - (3) 取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく

- 取締役会に報告する。
- (4) 取締役、執行役員、子会社社長は、会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および子会社からの報告に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催し、監査役出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行う。
- (2) 月前半の取締役会には、子会社社長の出席を要請し、当社取締役と併せ事業場ごとの状況報告を求める。
- (3) 取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として取締役および監査役で構成する経営会議を開催する。経営会議は、毎月2回取締役会と同日に開催し、重要事項の報告および審議を行い、必要により執行役員、子会社社長およびその他幹部社員の出席を要請する。
- (4) 取締役会規程、業務分掌・職務権限表等社内規程により、役割と責任、職務等について定める。
5. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (2) 当社グループにおける重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は親会社管理本部が行い、知り得た情報は遅滞なく取締役会に報告する。
- (3) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- (4) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。
6. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は親会社管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく取締役会に報告する。

- (2) 子会社社長は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して、親会社取締役会へ出席し、報告しなければならない。
  - (3) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社使用人から監査役補助者を任命することができる。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得たうえで取締役会が決定する。
9. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。
  - (2) 当社グループにおいて重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。
  - (3) 監査役に報告した者が、その報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないように配慮しなければならない。
  - (4) 監査役からその職務を執行するうえで必要な費用の前払いまたは債務の処理の請求があった場合は、速やかにこれを支払う。
10. その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と堅密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
  - (2) 内部統制担当者は、監査役と堅密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
  - (3) 監査役監査事務の不都合がある場合は親会社管理本部においてこれを補助する。
  - (4) 監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べる

とともに、改善策の策定を求めることができる。

#### 11. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切な体制を整える。
- (2) 財務報告に係る内部統制システムのグループ全体としての整備・運用等に当たっては「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定め、各部門・各グループ会社における自己点検および内部監査室による独立的モニタリングを継続的に実施する体制を構築するとともに、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進する。

#### (2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

##### 1. 取締役の職務執行およびグループ管理体制

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月2回開催し、監査役の出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行っております。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、取締役の1年任期制を採用しており、さらに、取締役の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。

上記のほか、当社は、取締役会とは別に経営会議を開催しております。経営会議は、基本的には毎月前半の取締役会と同日に開催し、取締役、常勤監査役および子会社代表取締役の出席のもと重要事項の報告および審議を行い、業務執行における重要事項の意思統一を図っております。なお、必要によりその他幹部社員の出席を要請しております。

##### 2. 監査役の職務執行

当社は監査役制度を採用しており、監査役は現在3名で、うち1名が常勤監査役で、残り2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、毎月開催する監査役会において全監査役出席のもと監査に関する重要事項の協議等を行っております。

当社の社外監査役は2名で、社外監査役山内直樹は、長年に亘る企業経営の経験から企業の経営および会計に関する相当程度の知見を有する者であり、社外監査役田辺真由美は、公認会計士としての実務経験に基づく経営に関する高い見識を有する者であります。当社は、両名に対して、専門的見識からの意見表明だけでなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関してリスク管理体制について客観的な評価を求めており

ます。また、社外監査役2名は、取締役会に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行ったうえで常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握に努めております。さらに、内部監査人および監査法人の監査方針や実施計画書を閲覧し、監査結果等に関して適宜意見を聴取しております。

### 3. 内部監査およびリスク管理体制

当社コンプライアンス委員会は、取締役3名、監査役1名、執行役員1名、総務局長1名、営業局次長1名、内部監査員1名および事務局1名で構成しております。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議によって、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指しております。

また、専任者1名で構成しております当社内部監査室は、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時の内部監査を実施し、監査役および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は内部統制システム構築の基本方針第1条(6)に定める「反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。」ことを基本方針としております。

また、当社倫理規範第7条(反社会的勢力の排除)に「私たちは、社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除します。」と掲げ、全社を挙げて反社会的勢力による被害の防止に努めております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

#### ① 対応統括部署、不当要求防止責任者の設置状況および外部の専門機関との連携状況

当社総務局を対応統括部署とし、不当要求防止責任者を選任、香川県警察本部の主催する講習会に参加しております。

#### ② 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、取引先との取引開始時には必ず「記事検索」、「企業検索」等を利用した企業調査を行い、取引先が反社会的勢力と関わりがないことを確認するほか、信用調査等に該当ない場合でも、相手方の人相、風体、話しぶり等により疑念が生じた場合は、総務

局長に相談することとしております。

③ 対応マニュアルの整備状況

当社は、社内イントラネット上に、日常業務での注意点、面談要求への対応などを記載した「反社会的勢力対応マニュアル」を掲載し、常時全役職員が閲覧可能としております。

④ 研修活動の実施状況

当社は、総務局が中心となって適宜個別に反社会的勢力排除に向けた基本方針等について説明を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,414,204</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,725,966</b>
現金及び預金	976,693	支払手形及び買掛金	1,265,417
受取手形及び売掛金	1,314,703	短期借入金	125,000
商 品	7,143	一年内返済予定の長期借入金	72,552
仕 掛 品	28,067	未 払 法 人 税 等	1,302
貯 蔵 品	2,663	賞 与 引 当 金	69,832
未収還付法人税等	31,382	返品調整等引当金	1,135
繰延税金資産	24,678	そ の 他	190,726
そ の 他	31,511	<b>固 定 負 債</b>	<b>927,091</b>
貸倒引当金	△2,637	社 債	300,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,070,791</b>	長期借入金	363,510
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,088,658</b>	役員退職慰労引当金	3,587
建物及び構築物	303,450	退職給付に係る負債	172,612
土 地	750,371	そ の 他	87,381
そ の 他	34,836	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,653,058</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>30,800</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
の れ ん	13,800	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,809,084</b>
そ の 他	17,000	資 本 金	294,868
<b>投資その他の資産</b>	<b>951,332</b>	資 本 剰 余 金	198,600
投資有価証券	193,216	利 益 剰 余 金	1,630,586
繰延税金資産	40,543	<b>自 己 株 式</b>	<b>△314,971</b>
投資不動産	591,475	その他の包括利益累計額	22,852
そ の 他	131,384	その他有価証券評価差額金	22,246
貸倒引当金	△5,288	退職給付に係る調整累計額	606
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,484,995</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,831,937</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,484,995</b>

# 連結損益計算書

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,817,589
売上原価		7,198,810
売上総利益		1,618,778
販売費及び一般管理費		1,538,796
営業利益		79,982
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,908	
不動産賃貸収入	43,543	
その他	5,866	52,318
営業外費用		
支払利息	9,051	
不動産賃貸費用	23,052	
その他	2,866	34,971
経常利益		97,330
特別利益		
投資有価証券売却益	2,014	2,014
特別損失		
固定資産除却損	3,853	
減損損失	9,056	
解決金等	37,376	50,286
税金等調整前当期純利益		49,057
法人税、住民税及び事業税		8,372
法人税等調整額		19,630
当期純利益		21,054
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		21,054

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	294,868	198,600	1,647,308	△314,971	1,825,806
当 期 変 動 額					—
剰 余 金 の 配 当			△37,776		△37,776
親会社株主に帰属する当期純利益			21,054		21,054
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△16,722	—	△16,722
当 期 末 残 高	294,868	198,600	1,630,586	△314,971	1,809,084

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額	
当 期 首 残 高	33,670	△812	32,858	1,858,665
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△37,776
親会社株主に帰属する当期純利益				21,054
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,424	1,418	△10,005	△10,005
当 期 変 動 額 合 計	△11,424	1,418	△10,005	△26,727
当 期 末 残 高	22,246	606	22,852	1,831,937

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	株式会社あわわ アド・セイル株式会社 株式会社ゴング 南放セーラー広告株式会社 株式会社エイ・アンド・ブイ

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 1社  
持分法適用会社の名称 有限責任事業組合AND

当連結会計年度から、連結子会社である株式会社あわわにおいて、新たに有限責任事業組合ANDを設立したため、持分法適用の範囲に含めております。また、持分法適用にあたり、当有限責任事業組合への出資金は、有限責任事業組合の連結決算日における財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて連結貸借対照表上、投資その他の資産（その他）として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を連結損益計算書へ計上しております。

- (2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項  
持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品：総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品および貯蔵品：主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（投資不動産を含む）

## 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
工具器具備品	3～20年

## ②無形固定資産

## 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## ③返品調整等引当金

商品の返品および売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率等に基づき損失見込額を計上しております。

## ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

## ①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## ②のれんの償却方法および償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。

## ③退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## 5. 追加情報

(企業結合等に関する注記)

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社ワイヤーママ

事業の内容 育児情報誌ワイヤーママおよび育児系書籍・絵本の出版・販売、および育児系商品等の制作・販売およびこれらに付随する一切の事業(広告事業)

##### ② 事業譲受を行った主な理由

当社グループの発行するタウン情報誌のコンテンツをより一層強化し、付加価値の高い商品や企画を生み出すことを目的としております。

##### ③ 事業譲受日

平成29年10月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

事業譲受

##### ⑤ 企業結合後の企業の名称

株式会社あわわ

#### (2) 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

平成29年10月1日から平成30年3月31日まで

#### (3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金	10,341 千円
取得原価	10,341 千円

#### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 160千円

#### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### ① 発生したのれんの金額

12,000千円

##### ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

##### ③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

#### (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	7,601 千円
固定資産	285 千円
資産合計	7,886 千円
流動負債	9,544 千円
負債合計	9,544 千円

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
 連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は軽微であるため、記載を省略しております。なお当該注記は監査証明を受けておりません。

### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

#### 1. 担保資産および担保付債務

##### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	54,813 千円
建物及び構築物	231,286 千円
土地	514,394 千円
投資有価証券	47,300 千円
投資不動産	383,821 千円
計	1,231,615 千円

##### (2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	336,504 千円
短期借入金	20,000 千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	420,750 千円
社債に係る銀行保証	300,000 千円
計	1,077,254 千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

674,876 千円

#### 3. 投資不動産の減価償却累計額

167,062 千円

#### 4. 受取手形割引高

19,297 千円

### 〔連結損益計算書に関する注記〕

#### 解決金等

当社は、時間外労働に関して、就業規則および関連法規に従い、従業員の申請に基づく運用管理を行ってまいりましたが、平成29年9月6日付で、高松労働基準監督署から労働時間管理についての是正勧告を受けました。当社は本勧告を真摯に受け止めるとともに、より適正かつ確実な運用に改善するべく、当社従業員に対して一定の解決金を支払うことといたしました。この結果、当連結会計年度において、解決金等として37,376千円を特別損失に計上しております。

## 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	6,078,000 株	— 株	— 株	6,078,000 株

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,300,327 株	— 株	— 株	2,300,327 株

### 3. 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	18,888	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,888	利益剰余金	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金については、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましても、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債は、償還日は決算日後、最長で10年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

##### ・市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券については、定期的到时価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係等を勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

##### ・金利の変動リスク

当社は、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	976,693	976,693	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,314,703	1,314,703	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	175,144	175,144	—
資産計	2,466,540	2,466,540	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,265,417	1,265,417	—
(2) 短期借入金	125,000	125,000	—
(3) 社債	300,000	300,096	96
(4) 長期借入金(※)	436,062	438,359	2,297
負債計	2,126,479	2,128,872	2,393

※ 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含めております。

### 注1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項 資産

#### (1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

#### ① その他有価証券 (平成30年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	143,114	117,019	26,094
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	32,029	32,728	△698
合計		175,144	149,748	25,396

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	3,660	2,014	—
合計	3,660	2,014	—

③減損処理を行った有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
該当事項はありません。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、ならびに (2) 短期借入金  
短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債  
元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期借入金  
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18,072

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、『2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券』には含めておりません。

注3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	970,355	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,314,703	—	—	—
合計	2,285,059	—	—	—

注4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	125,000	—	—	—	—	—
社債	—	300,000	—	—	—	—
長期借入金	72,552	57,240	57,240	55,040	50,040	143,950
合計	197,552	357,240	57,240	55,040	50,040	143,950

**〔賃貸等不動産に関する注記〕**

賃貸等不動産の状況および時価に関する事項

賃貸等不動産の概要

当社グループは、香川県その他の地域において、賃貸用の店舗・マンション（土地を含む）を所有しております。平成30年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,491千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
575,488	15,986	591,475	447,225

- (注) 1. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加は、不動産取得（29,608千円）、主な減少は、減価償却（11,942千円）であります。
2. 時価の算定方法  
重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標などを用いて自社で算定した金額であります。

**〔1株当たり情報に関する注記〕**

1. 1株当たり純資産額 484円93銭  
2. 1株当たり当期純利益 5円57銭

**〔重要な後発事象に関する注記〕**

該当事項はありません。

**〔その他の注記〕**

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
<b>流動資産</b>		<b>1,843,535</b>	<b>流動負債</b>		<b>1,389,047</b>
現金及び預金		667,736	支払手形		354,564
受取手形		39,032	買掛金		704,538
売掛金		1,009,798	短期借入金		70,000
仕掛品		25,725	一年内返済予定の長期借入金		72,552
貯蔵品		302	未払金		19,706
前払費用		4,174	未払消費税等		44,701
前払法人税等		9,056	未払消費税等		8,338
繰延税金資産		31,254	賞与引当金		17,790
その他の貸倒引当金		22,141	その他の負債		58,000
<b>固定資産</b>		<b>2,199,824</b>	<b>固定負債</b>		<b>893,899</b>
有形固定資産		<b>963,694</b>	社債		300,000
建物		281,549	長期借入金		363,510
構築物		1,711	退職給付引当金		145,757
工具、器具及び備品		22,977	長期預り金		31,265
土地		647,979	その他の負債		53,366
リース資産		9,477	<b>負債合計</b>		<b>2,282,947</b>
<b>無形固定資産</b>		<b>11,364</b>	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア		2,057	株主資本		<b>1,738,895</b>
電話加入権		9,306	資本剰余金		<b>294,868</b>
投資その他の資産		<b>1,224,766</b>	資本準備金		194,868
投資有価証券		183,495	その他の資本剰余金		3,732
関係会社株		327,459	利益剰余金		<b>1,560,397</b>
破産更生債権等		3,390	利益準備金		34,500
長期前払費用		1,105	その他の利益剰余金		1,525,897
繰延税金資産		31,341	土地圧縮積立金		25,754
投資不動産		593,973	別途積立金		1,438,500
保険積立金		37,610	繰越利益剰余金		61,643
その他の貸倒引当金		51,655	<b>自己株式</b>		<b>△314,971</b>
		△5,266	評価・換算差額等		21,517
			その他有価証券評価差額金		21,517
<b>資産合計</b>		<b>4,043,360</b>	<b>純資産合計</b>		<b>1,760,412</b>
			<b>負債・純資産合計</b>		<b>4,043,360</b>

# 損 益 計 算 書

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,222,088
売 上 原 価		
外 注 費	5,834,968	
制 作 費	221,568	6,056,536
売 上 総 利 益		1,165,552
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,092,466
営 業 利 益		73,086
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	26,573	
不 動 産 賃 貸 収 入	44,763	
そ の 他	1,855	73,192
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,690	
不 動 産 賃 貸 費 用	23,467	
そ の 他	2,502	34,661
経 常 利 益		111,617
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,014	2,014
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,664	
減 損 損 失	5,818	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	45,384	
解 決 金 等	37,376	92,243
税 引 前 当 期 純 利 益		21,388
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,907
法 人 税 等 調 整 額		19,123
当 期 純 損 失		642

## 株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	294,868	194,868	3,732	198,600
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失 (△)				
別 途 積 立 金 の 積 立				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	294,868	194,868	3,732	198,600

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金			
		土 地 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	34,500	25,754	1,388,500	150,062	1,598,816
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△37,776	△37,776
当 期 純 損 失 (△)				△642	△642
別 途 積 立 金 の 積 立			50,000	△50,000	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	50,000	△88,418	△38,418
当 期 末 残 高	34,500	25,754	1,438,500	61,643	1,560,397

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本計 合	その他の 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△314,971	1,777,314	33,000	33,000	1,810,315
当期変動額					
剰余金の配当		△37,776			△37,776
当期純損失(△)		△642			△642
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△11,483	△11,483	△11,483
当期変動額合計	—	△38,418	△11,483	△11,483	△49,902
当期末残高	△314,971	1,738,895	21,517	21,517	1,760,412

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの：移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法  
仕掛品および貯蔵品：主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 重要な固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産（投資不動産を含む）  
定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～40年
工具、器具及び備品	3～20年
  - ②無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 重要な引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
  - ③退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理の方法)

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

## 〔貸借対照表に関する注記〕

## 1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	51,800 千円
建物	230,147 千円
構築物	1,138 千円
土地	514,394 千円
投資有価証券(※)	47,300 千円
投資不動産	383,821 千円
計	1,228,601 千円

担保付債務

支払手形	33,390 千円
買掛金	212,589 千円
短期借入金	20,000 千円
長期借入金 (一年以内返済分含む)	420,750 千円
社債に係る銀行保証	300,000 千円
計	986,729 千円

※投資有価証券は、当社の子会社である南放セーラー広告株式会社の取引先からの債務（68,838千円）に対して担保に供しております。

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額

621,060 千円

## 3. 投資不動産の減価償却累計額

167,392 千円

## 4. 受取手形割引高

19,297 千円

## 5. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	31,542 千円
短期金銭債務	24,785 千円

## 6. 保証債務

下記の子会社の金融機関からの借入金および取引先からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

南放セーラー広告株式会社	77,234 千円
アド・セイル株式会社	20,000 千円

## 〔損益計算書に関する注記〕

### 1. 関係会社との取引高

営業取引	218,672 千円
営業取引以外の取引	26,760 千円

### 2. 解決金等

当社は、時間外労働に関して、就業規則および関連法規に従い、従業員の申請に基づく運用管理を行ってまいりましたが、平成29年9月6日付で、高松労働基準監督署から労働時間管理についての是正勧告を受けました。当社は本勧告を真摯に受け止めるとともに、より適正かつ確実な運用に改善するべく、当社従業員に対して一定の解決金を支払うことといたしました。この結果、当事業年度において、解決金等として37,376千円を特別損失に計上しております。

## 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

平成30年3月31日現在の自己株式数

普通株式	2,300,327 株
------	-------------

## 〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

貸倒引当金	1,919 千円
賞与引当金	17,666 千円
退職給付引当金	44,397 千円
減損損失	15,694 千円
投資有価証券評価損	13,565 千円
その他	47,649 千円
繰延税金資産小計	140,894 千円
評価性引当額	△73,103 千円
繰延税金資産合計	67,791 千円

### (繰延税金負債)

土地圧縮積立金	△11,280 千円
有価証券評価差額金	△3,027 千円
繰延税金負債合計	△14,307 千円
繰延税金資産の純額	53,483 千円

## 〔関連当事者との取引に関する注記〕

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	南放セーラー 広告株式 会社	所有 直接100%	資金の援助 債務保証 担保の提供 役員の兼任 社員の役員 派遣・出向 など	貸付金の回 収(注1) 利息の受取 担保の提供 (注2) 債務保証 (注3)	5,014  19 47,300  77,234	—	—

取引条件および取引条件の決定方針など

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は5年、毎月返済としております。

(注2) 取引先からの債務につき、担保の提供を行ったものであります。

(注3) 金融機関からの借入金および取引先からの債務につき、債務保証を行ったものであります。なお当該債務保証に対する保証料の受取はありません。

## 〔1株当たり情報に関する注記〕

- |                  |         |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額     | 466円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △0円17銭  |

## 〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

## 〔その他の注記〕

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー広告株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー広告株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

セーラー広告株式会社 監査役会

常勤監査役	原  洵	定夫	㊦
社外監査役	山  内	直樹	㊦
社外監査役	田  辺	真由美	㊦

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定配当の継続を基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を実施する方針であります。

第67期の期末配当につきましては、事業年度の業績ならびに株主の皆様への安定的な配当の継続を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、記念配当としての中間配当金を加えた年間配当金は1株につき10円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円  
総額 18,888,365 円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成30年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を一部変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. （ 条文省略 ）</p> <p>2.</p> <p>3. <u>ディスプレイの企画、各種看板・屋外広告一式及び電飾工事の設計及び施工</u></p> <p>4. （ 条文省略 ）</p> <p>10.</p> <p>11. <u>店舗設計施工</u></p> <p>12. （ 条文省略 ）</p> <p>30.</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. （ 現行どおり ）</p> <p>2.</p> <p>3. <u>ディスプレイ、各種看板・屋外広告一式の企画及び設計、施工</u></p> <p>4. （ 現行どおり ）</p> <p>10.</p> <p>11. <u>建設工事・建築工事・鋼構造物工事・内装工事・電気工事の企画、設計、施工及び管理</u></p> <p>12. （ 現行どおり ）</p> <p>30.</p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
1	むらかみ よしのり 村上 義 憲 (昭和26年9月12日生)  再 任	昭和52年4月 当社入社 平成6年4月 第二営業局長 平成6年5月 取締役第二営業局長 平成12年1月 常務取締役 平成12年5月 常務取締役兼協同セーラー広告(株)代表取締役社長  平成16年4月 常務取締役 平成17年4月 専務取締役 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	122,900 株
2	にしお まさのり 西尾 正 紀 (昭和32年1月10日生)  再 任	昭和55年3月 当社入社 平成14年4月 企画制作局長 平成15年4月 執行役員企画制作局長 平成18年4月 執行役員高松本社営業局長 平成19年3月 執行役員第一営業本部長 平成19年6月 取締役 平成23年6月 常務取締役 平成29年4月 専務取締役 (現任)	37,400 株
3	あおの あきひこ 青野 昭 彦 (昭和31年6月20日生)  再 任	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 営業部長 平成17年4月 広島支社長 平成20年4月 執行役員営業局次長 平成22年4月 執行役員愛媛本社営業局長 平成22年6月 取締役 平成29年4月 常務取締役 (現任)	40,900 株
4	かやはら かずのり 萱原 一 則 (昭和39年11月7日生)  再 任	昭和63年3月 当社入社 平成14年4月 営業部長 平成20年4月 執行役員営業局次長 平成22年4月 執行役員高松本社営業局長 平成22年6月 取締役 (現任)	18,900 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の地位および担当につきましては、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)」に記載のとおりであります。
3. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、「会社の経営理念を共有し、営業現場における課題を熟知した人材が会社経営の意思決定をすべきである」との観点から、迅速な意思決定を可能とするために、取締役を4名としております。また、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、企業経営・企業会計に精通した者2名を社外監査役として選任し、社外から見た客観的知見を迅速に経営に活かすことのできる体制としております。そして、監査役の見解には常に耳を傾けており、会議の場だけではなく日常から意見交換を行うことで経営監視強化に繋げております。さらに、取締役会の議事・運営につきましては、総務局および弁護士等外部専門機関と連携を図り、客観的な意見を基に潜在リスク等の是正に努めるほか、コンプライアンスを重視した透明かつ公平なガバナンスを目指した体制としております。従って、現状におきましては、こうした体制が経営の意思決定に対して監視機能を十分に発揮していると認識しており、社外取締役を候補者として選任しておりません。ただし、会社経営の実務経験があること、企業のパフォーマンスを評価できるファイナンス知識を有していること、当社の業界に関する知見を有していることなど、当社が社外取締役に期待する人材像を満たす人物が確保できれば積極的に選任に向け取り組んでまいり所存です。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役原測定夫、山内直樹の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
1	はらぶち さだお 原 測定夫 (昭和31年12月8日生)  再 任	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 西讃支社長 平成18年4月 高松本社第一営業部長 平成20年4月 内部監査室 平成24年6月 常勤監査役 (現任)	24,200 株
2	やまうち なおき 山 内 直 樹 (昭和24年11月2日生)  再 任	昭和47年4月 (株)香川相互銀行(現(株)香川銀行) 入行 平成12年8月 同行融資管理部長 平成15年3月 同行融資部長 平成17年6月 同行取締役 平成20年2月 同行常務取締役 平成20年6月 四国総合信用(株)取締役社長 平成24年6月 当社監査役 (現任)	一 株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山内直樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山内直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の企業財務および会計に関する知識と経験を、当社の監査体制に活かしていただくためであります。
4. 山内直樹氏の当社社外監査役就任期間は本総会の終結の時をもって6年となります。

以 上





# 株主総会会場 ご案内図

## 会場

香川県高松市番町二丁目2番2号  
高松商工会議所会館  
大ホール (2階)

## 交通

J R 高松駅…………… 徒歩約 **10分**  
ことடன்瓦町駅…… 徒歩約 **15分**  
五番町バス停…………… 徒歩約 **5分**

※専用の駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。



## 「クールビズ」スタイルでの株主総会開催について

当社は、本定時株主総会におきまして、地球温暖化防止に向けた省エネルギー化および節電への取り組みとして、会場の室温を調整したうえで、役員が軽装(クールビズ)で対応させていただく予定です。何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。